

# 田原市情報共有電子納品運用ガイドライン 抜粋

## ○情報共有システムの対象

- ・田原市が発注し、契約図書等により指定したもの

## ○電子納品の対象

1. 田原市が発注する工事
2. 対象外とするもの
  - ①少額随意契約で契約するもの
  - ②仕様書等で電子納品を対象外と指定するもの

特記仕様書（例）

Ⅶ	①	②	③	調査・試験等に対する協力		
			2	工事施工後には設計数量が定まらない工種		
			3	成果品等の電子納品	対象とする。	
			4	情報共有システムの利用	対象とする。	
			5			

(工事発注データの受け取り)  
第4条 工事発注資料のオリジナルデータ(図面及び数量計算等)の受け取りはUSBが利用できないため、請負者がCD-R又はCD-RW等の電子媒体を準備すること。

(ゴム製品等の品質確認等)  
第5条 請負者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする、別表参照)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督員の確認を得るものとする。なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名	計測項目
通常状態での試験(常形試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留ひずみ
製品検査	外観、寸法、性能

(ゴム製品等の品質確認をした場合における契約不適合の取扱い)  
第6条 第三者による品質証明書提出し監督員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。

(付加的作業)  
第7条 契約約款第19条第4項及び第20条では、設計図書の変更は発注者が行うこととされているところであるが、設計図書の変更(総計図面も含む)又は請負者の責務によらない他機関協議等に必要図面及び書類の作成について、別途、監督員より協議することができるものとする。

(架空線等上空施設)  
第8条 請負者は、工事着手前に架空線等上空施設の調査を行い、損傷及び感電防止等の必要な措置を講じなければならない。

(設計図書の縮尺)  
第9条 本設計書に添付されている図面は、1/2倍に縮尺されている。

(電子納品)  
第10条 第3条施工条件の明示「Ⅶその他①その他3情報共有システム」で対象とした工事に適用する。  
(2) 本工事の成果品のうち、電子納品の対象とする成果品の作成については、「田原市情報共有電子納品ガイドライン」に基づくこととする。  
(3) 電子納品の対象とする成果品の提出部数については、電子媒体2部とする。  
(4) 請負者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、請負者は、検査時(中間検査、完了検査)の閲覧機器を準備するものとする。  
(5) その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、受発注者協議の上、発注者の指示に従うこととする。

(情報共有システムの利用)  
第11条 第3条施工条件の明示「Ⅶその他①その他3情報共有システム」で対象とした工事に適用する。  
(2) 情報共有システムは「田原市建設工事等情報電子化運用ガイドライン」に基づき利用すること。  
(3) 情報共有システム利用の対象とした工事において、工事標準仕様書における「書面」について、情報共有システムを用いて報告等を行ったものについては、署名又は捺印がなくても有効とする。  
(4) システム利用料は共通仮設費の率計上分(技術管理費)に含む。

受注者が国土交通省「工事施工中における受発注間の情報共有システム機能要件」を満たすシステムから選んで決める。愛知県都市整備協会のシステム（愛知県発注工事等での指定システム）もこの要件を満たしているので選択できる。また、田原市では web 会議、遠隔臨場が出来るシステムを選定することとしている。(web 会議、遠隔臨場を使用するかは担当及び受注者が協議して決定する。)愛知県都市整備協会のシステムは備えている。

### (1) あいち建設情報共有システム

愛知県及び田原市以外の県内市町村が発注する工事ではこのシステムを使用することを指定している。利用申込は発注者側で申し込み、システム利用料は受注者が支払う。

### (2) その他の情報共有システム

国土交通省の定める要件を満たしたシステム。システム要件を満たしたシステムを国土交通省のHPから確認できる。利用申込は受注者側で申し込み、システム利用料は受注者が支払う。



○情報共有システムを利用する場合の書類の取扱い

表4 電子納品の対象範囲（情報共有システムを利用する工事）

納品対象物		ファイル形式等	対象範囲
施工段階 作成書類	工事打合簿	PDF 及びオリジナルファイル	○
	施工計画書	PDF及び紙	○
	工事履行報告書	PDF	○
	段階確認書	PDF	○
	品質・出来形管理資料（出来形図は除く）	紙又はPDF	△
	写真帳	PDF及び紙又はJPEG	○
	出来形図及び完成図	SXF(sfc)又はJww	○
	地質データ	要領のとおり	△
	台帳データ	特記仕様書等のとおり	△
i-Construction成果、情報化施工成果		要領等のとおり	△

凡例 ○：電子納品対象、△：電子納品対象外（契約図書に指定のある場合又は協議により電子納品対象とすることができる）

○情報共有及び電子納品の取扱い協議

発注時の仕様書等で情報共有システムの利用及び電子納品の除外が記載されていない場合、又は仕様書などに記載されているが特別な理由により契約後に変更する場合は、「田原市 電子納品及び情報共有 協議チェックシート」で協議して情報共有システム及び電子納品内容を決定する。

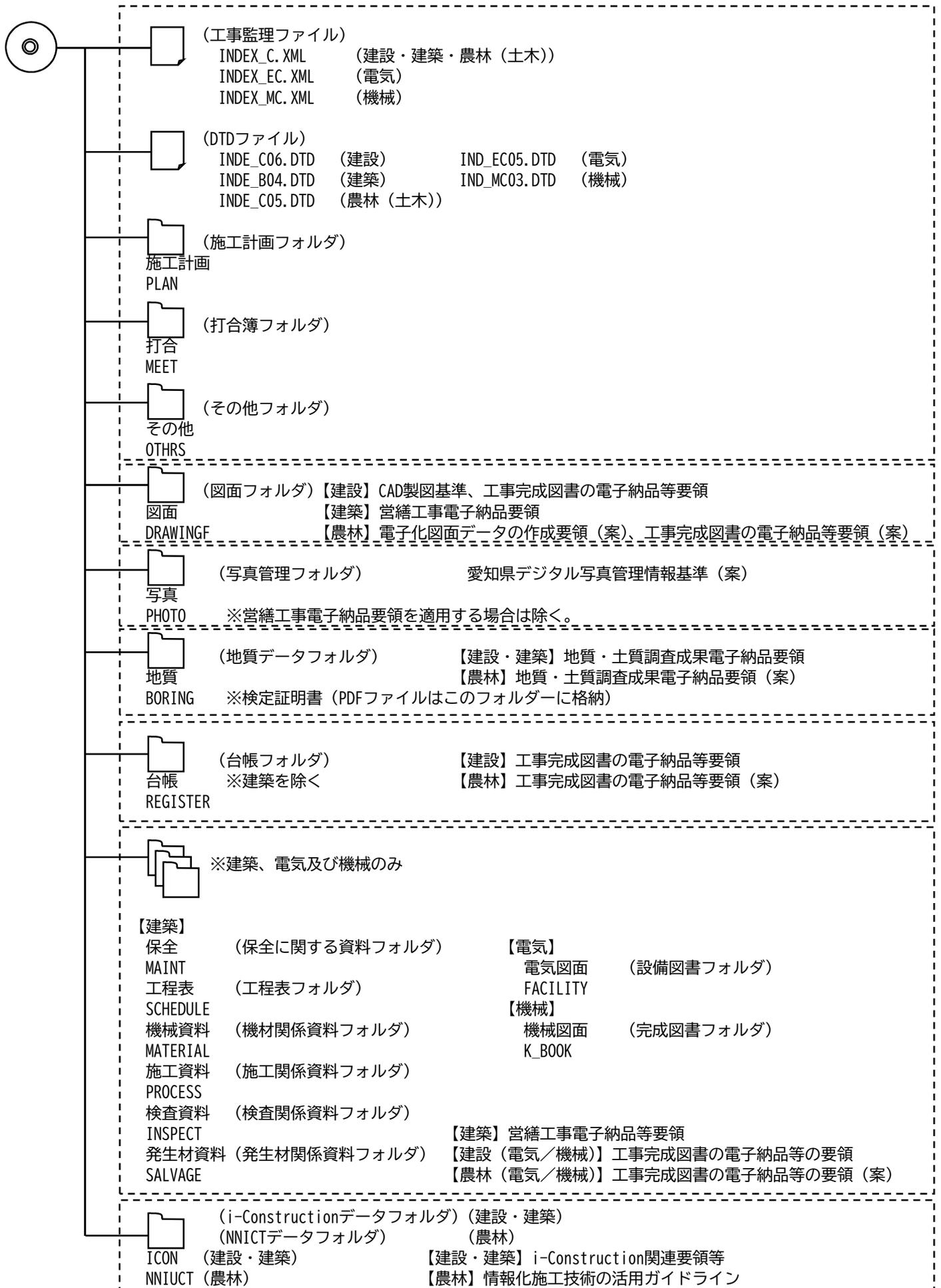
田原市 電子納品及び情報共有 協議チェックシート 【工事】

		協議実施日	年	月	日
電子納品	協議事項	発注者			
	1 発注者名等/請負会社名	田原市役所 ○○○課	株式会社○○○建設		
	責任監督員/現場代理人等	田原 太郎	工事 次郎		
	2 工事管理項目				
	契約番号(工事管理システム登録番号)	5041000999			
	工事名称 (工事名)	道路改良工事 市道田原富美線			
	住所 (工事場所)	田原市田原町地内			
	3 発注図書等の提供	<input type="checkbox"/> SXF(sfc)形式 <input checked="" type="checkbox"/> Jw-CAD(jww)形式 <input type="checkbox"/> PDF形式 <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 単巻 <input checked="" type="checkbox"/> 非単巻 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> CAD製図基準等 <input type="checkbox"/> 情報共有システム <input checked="" type="checkbox"/> 電子媒体( <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> その他( )) <input type="checkbox"/> その他( )			
	4 電子納品の適用範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 田原市情報共有電子納品適用ガイドライン(令和4年12月) <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 一般土木 <input type="checkbox"/> 電気通信設備 <input type="checkbox"/> 機械設備 <input type="checkbox"/> 建築(密着) <input type="checkbox"/> 農林(土木) <input type="checkbox"/> 農林(電気通信) <input type="checkbox"/> 農林(機械) <input type="checkbox"/> その他( )			
	5 電子納品対象に追加するもの	出来形管理資料、新規入場者教育			
	電子納品対象から外すもの	工事履行報告書、工事記録			
	6 図面ファイルの形式	<input type="checkbox"/> SXF(sfc)形式 <input checked="" type="checkbox"/> Jw-CAD(jww)形式 <input type="checkbox"/> PDF形式 <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 国土交通省CAD製図基準(平成29年3月版)【 編】 <input checked="" type="checkbox"/> 農林水産省電子化図面データの作成要領案(平成31年3月版)【 編】 <input type="checkbox"/> その他( 年 月版)【 編】			
	7 CAD製図基準等	<input type="checkbox"/> C-WORK <input checked="" type="checkbox"/> Jw-CAD <input type="checkbox"/> C-WORKD <input type="checkbox"/> その他( )			
	8 CAD製図基準等以外のレイヤ	<input type="checkbox"/> C-WORK <input checked="" type="checkbox"/> Jw-CAD <input type="checkbox"/> C-WORKD <input type="checkbox"/> その他( )			
	9 工事写真の取り決め	データ形式はJPEG形式とする			
	10 デジタルカメラ有効画数	100万画素程度に設定( 130 画素)			
	11 小画像電子情報化の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない (低劣性複製の方法) <input checked="" type="checkbox"/> JACRCツール <input type="checkbox"/> その他( )			
12 電子納品の方法	<input type="checkbox"/> 電子媒体(2部、媒体形式は下記のとおり) <input checked="" type="checkbox"/> 電子媒体(2部、内等第一部は紙媒体、媒体形式は下記のとおり) <input type="checkbox"/> CD-RでフォーマットJoliet <input checked="" type="checkbox"/> DVD-RでフォーマットUDF <input type="checkbox"/> その他( )				
13 紙納品の提出回数	<input checked="" type="checkbox"/> 電子納品対象外のもの: 1部 <input checked="" type="checkbox"/> 施工計画書: 1部(紙提出を省略する部分: 資料編 ) <input checked="" type="checkbox"/> 契約図書等で指定されたもの: 建築台帳 1部				
14 検査時の対応	<input checked="" type="checkbox"/> 写真 <input checked="" type="checkbox"/> 図面 <input checked="" type="checkbox"/> 打合せ簿 <input checked="" type="checkbox"/> その他: 出来形管理資料 電子データによる検査 <input type="checkbox"/> フラット <input type="checkbox"/> 検査用モニター 使用機器の準備(パソコン) <input type="checkbox"/> その他( )				
15 情報共有システムの利用	<input checked="" type="checkbox"/> はい(建設情報共有システムを利用する) <input checked="" type="checkbox"/> その他(ASP: BeingCollaborationPM ) <input type="checkbox"/> 利用しない 理由: <input type="checkbox"/> 電子納品対象外 <input type="checkbox"/> その他( )				
16 利用する機器	<input checked="" type="checkbox"/> 単巻 <input type="checkbox"/> 国土交通省基準 <input checked="" type="checkbox"/> 共有基準 <input type="checkbox"/> スケジュール <input checked="" type="checkbox"/> 連絡 <input checked="" type="checkbox"/> 電子会議室(遠隔機) <input type="checkbox"/> 電子採集機 <input type="checkbox"/> その他( )				
17 打合せ連絡付ファイル形式	<input type="checkbox"/> ファイル当たり <input checked="" type="checkbox"/> 50MB まで <input type="checkbox"/> 1MB まで (例外: 3Dデータ)				
18 インターネット電子メールの利用	<input checked="" type="checkbox"/> インターネット電子メールを利用する <input type="checkbox"/> 10MB まで <input checked="" type="checkbox"/> 200MB まで				
19 メール送信可能な最大容量	<input checked="" type="checkbox"/> 受信した目をメールで返信 <input checked="" type="checkbox"/> 件名は追加し、あて名をカンマ書き内に記入 <input type="checkbox"/> その他( )				
20 件名の取り決め	※電子納品要領に定められたファイル形式のほか、本工事の情報交換・共有に利用するファイル形式 <input type="checkbox"/> Word <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> Excel <input type="checkbox"/> その他( )				
21 CAD	<input type="checkbox"/> SXF(sfc) <input checked="" type="checkbox"/> Jw-CAD(jww) <input type="checkbox"/> OCF積定合格ソフト( ) <input type="checkbox"/> その他( Ver. )				
22 3Dデータ	<input type="checkbox"/> LansXML <input type="checkbox"/> IfC <input type="checkbox"/> その他				
23 地位情報の外部公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開				
24 ボーリング交換用データ	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開				
25 土質試験結果一覧表データ	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開				
26 備考					
27 コンピュータウイルス対策	使用ソフトウェア名: ウイルスバスター バージョン: 2020				
28 定義ファイル更新頻度	<input checked="" type="checkbox"/> 自動オンライン、 <input type="checkbox"/> 手動( )日に1度、 <input type="checkbox"/> 随時 <input checked="" type="checkbox"/> 国土交通省Ver. 13.0 <input type="checkbox"/> 農林水産省Ver. <input type="checkbox"/> その他( )				
29 電子納品チェックシステム	<input checked="" type="checkbox"/> CD-R/W <input type="checkbox"/> DVD-R/W <input type="checkbox"/> BD-R/W <input type="checkbox"/> 外付HDD <input type="checkbox"/> その他( )				
30 データのバックアップ方法(媒体)	<input checked="" type="checkbox"/> 1回/月、 <input type="checkbox"/> 1回/2月、 <input type="checkbox"/> その他( )				
31 バックアップの頻度					
32 備考	社内規則及び JIS Q 27001 に基づく情報セキュリティ体制で管理する				

○電子メールを利用した情報交換及び共有

- ・電子メールで書類を送受信する場合は、電子メールの原本又はPDFファイルに変換したものを保管する。
- ・電子メールの受信者は、送信者（発議者）に対して必ず受信した旨をメールにて回答すること（受信確認通知でも可）。

5-1 フォルダ構成



※フォルダ一名に日本語表記及び英語表記があるフォルダについては協議チェックシートを用い協議し決定する。

## ○Jw-CAD の Jww 形式ファイルでの留意点

### Jw-CAD による作成図面の取扱い

1. 発注者のデータが Jw-CAD の Jww 形式で受注者に提供された場合のレイヤーグループ等のデータ作成については次のとおりとする。

- ①レイヤーグループは背景、発注者作図、受注者作図等に分ける。
- ②レイヤーグループ名及びレイヤー名は日本語（常用漢字及びひらがな）でわかりやすくすること。

## ○写真の取扱い

### ・紙提出の写真帳の取扱いの留意事項

写真を紙媒体の写真帳で提出する場合は、提出の写真帳をスキャナー等により写真帳と同等、黒板や撮影風景の画質が劣化しないように読込解像度400dpi以上で読込み、それぞれの路線又は場所単位等を1ファイルとする。読み込んだ写真帳はPDF形式で、紙媒体1部、電子媒体1部提出する。電子納品の格納フォルダは「PHOTO(写真管理フォルダ)」とする。また、着手前、写真撮影位置図及び完了のL版サイズ相当3枚をA4サイズの写真帳形式にしたもの(図-5)を紙に印刷し電子媒体に1部添えて提出する。

### ・電子納品した写真

電子媒体で納品する写真は、A4用紙に着手前、撮影位置及び完了を1部印刷し添付する。

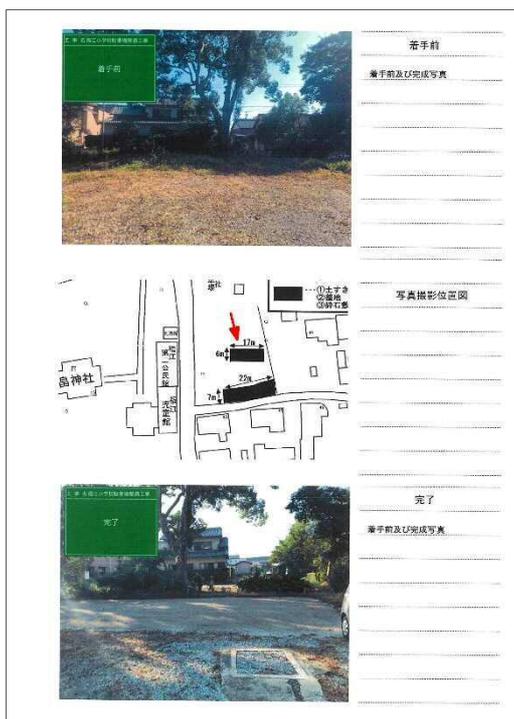


図-5 着手前、写真撮影位置図及び完了写真例

## ○システムによるチェック

受注者は、愛知県、国土交通省又は農林水産省が提供する電子納品チェックシステムを用いて、電子成果品が各電子納品要領等に従って作成されていることを確認する。

チェックによりエラーが検出された場合は、その解消を図ることを基本とするが、田原市における電子納品の独自の運用によるエラーについては無視してもよい。

## 参考

田原市ホームページに田原市情報共有運用ガイドライン、電子納品協議チェックシートと電子媒体納品書を掲載しています。

### ○田原市情報共有運用ガイドライン

・田原市HPトップページ > 市の政策 > 入札・契約情報 > 入札・契約に関するお知らせ > 田原市情報共有運用ガイドライン

HPアドレス <https://www.city.tahara.aichi.jp/seisaku/nyusatsukeiyaku/1001549/1010104.html>

### ○田原市電子納品協議チェックシート及び電子媒体納品書

・田原市HPトップページ > 市の政策 > 入札・契約情報 > 各種様式ダウンロードについて

HPアドレス <https://www.city.tahara.aichi.jp/seisaku/nyusatsukeiyaku/1001560.html>